第40期定時株主総会資料

（電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項）

新株予約権等に関する事項

社外役員に関する事項

会計監査人に関する事項

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

（自　2025年６月１日　至　2026年５月31日）

株式会社プロパスト

上記事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有する新株予約権の状況

(2026年５月31日現在)

新株予約権の名称	新株予約権の数	目的となる株式の数	発行価額 (1株当たり)	行使価額 (1株当たり)	権利行使期間
第7回	390個	39,000株	236.20円	1円	2013年10月 1日から 2053年 9月30日まで
第8回	476個	47,600株	176.19円	1円	2014年11月 1日から 2054年10月31日まで
第9回	488個	48,800株	191.09円	1円	2015年11月30日から 2055年11月30日まで
第10回	425個	42,500株	234.05円	1円	2016年10月31日から 2056年10月30日まで
第12回	544個	54,400株	200.00円	1円	2017年10月31日から 2057年10月31日まで
第13回	612個	61,200株	145.00円	1円	2018年11月 1日から 2058年10月31日まで
第14回	784個	78,400株	190.00円	1円	2019年11月 1日から 2059年10月31日まで

(注) 2020年８月27日開催の第34期定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬が決議されたことに伴い、新株予約権による報酬制度は廃止されたため、今後の新株予約権の交付はありません。

上記のうち当社役員が保有している未行使の新株予約権の回次別合計

回次	取締役 (監査等委員および社外取締役を除く。)		社外取締役 (監査等委員を除く。)	
	個数	保有者数	個数	保有者数
第7回	390個	3名	－個	－名
第8回	420個	3名	56個	2名
第9回	432個	3名	56個	2名
第10回	375個	3名	50個	2名
第12回	480個	3名	64個	2名
第13回	540個	3名	72個	2名
第14回	655個	3名	129個	3名

(注) 当社は監査等委員である取締役に上記新株予約権を付与しておりません。

⑵ 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏　名	重要な兼職の状況	当社との関係
玉置　貴史	㈱シノケングループ 代表取締役社長 ㈱シノケンプロデュース 代表取締役社長 ㈱シノケンファシリティーズ 代表取締役社長	（注１）
萩原　浩二	㈱シノケングループ ディレクター 法務・コンプライアンス担当　兼　法務室室長	（注１）
三浦　義明	㈱シノケンハーモニー 代表取締役社長 ㈱シノケンウェルネス 代表取締役社長	（注１）
田下　宏彰	㈱小川建設 代表取締役社長 ㈱小川建物 代表取締役社長	（注２）
秋山　高弘		
井上　勝次	イノウエ税務会計事務所	（注３）
大倉　　圭	㈱シノケングループ コンプライアンス推進室 シニアマネージャー ㈱シノケンアセットマネジメント 監査役 ㈱シノケン少額短期保険 監査役	（注１）

（注）1.㈱シノケングループは、議決権比率で37.39％（2026年５月31日現在）の当社株式を有する当社の主要株主であります。㈱シノケングループは持株会社としてグループで不動産関連事業及びその他の事業を行っており、㈱シノケンプロデュース、㈱シノケンファシリティーズ、㈱シノケンハーモニー、㈱シノケンウェルネス、㈱シノケンアセットマネジメント、㈱シノケン少額短期保険は、その完全子会社であります。なお、㈱シノケンプロデュース、㈱シノケンハーモニーは、宅地建物取引業等において当社と競業関係にあります。

2. 田下宏彰氏については、当社が、2025年10月27日に、㈱シノケングループの完全子会社だった㈱小川建設の51％の株式を、㈱シノケングループから取得することにより子会社化したことから、会社法第２条第15号イの「子会社の業務執行取締役」に該当することとなり、社外取締役の要件を満たさなくなったため、2025年10月27日以降は、社外取締役を外れております。

3. 当社との特別な利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	玉置貴史	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席いたしました。不動産業を主とする持株会社の経営者としての豊富な経験、幅広い見識を活かし、適宜発言・提案を行っております。特に、共同住宅の企画、マーケティングを担当していた経験を活かし、事業企画等について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	萩原浩二	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。弁護士として培われた法律の専門的知識・豊富な経験を活かし、適宜発言・提案を行っております。特に法的リスクやコンプライアンスについて専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	三浦義明	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。不動産業を主とする持株会社の経営者としての豊富な経験、幅広い見識を活かし、適宜発言・提案を行っております。特に営業部門の管掌経験を踏まえ、当社の営業について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	田下宏彰	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。建設会社の経営者として培われた豊富な経験、幅広い見識を活かし、適宜発言・提案を行っております。特に、建設について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	秋山高弘	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。長年銀行業務及び財務経理部長並びに監査室長を歴任し培われた専門知識・経験を活かし、常勤監査等委員として監査等委員会や日常監査、その他監査業務全般に関し適宜発言を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	井上勝次	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に、また、監査等委員会13回のうち12回に出席いたしました。税理士として培われた税務の専門知識・経験を活かし、主に会計監査の観点から、監査等委員会や日常監査、その他監査業務全般に関し適宜発言を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	大倉 圭	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。公認会計士として培われた会計の専門知識・経験を活かし、主に会計監査の観点から、監査等委員会や日常監査、その他監査業務全般に関し適宜発言を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議を14回行っております。

③　社外役員の報酬等

社外役員の報酬等の総額につきましては、事業報告の「3．会社役員に関する事項(6)④当事業年度に係る報酬等の総額」に記載のとおりであります。

会計監査人に関する事項

⑴ 会計監査人の名称

HLB Meisei有限責任監査法人

⑵ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	28百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

⑶ 監査等委員会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」等を踏まえ、会計監査人が提出した監査計画の内容・方法・報酬単価等を精査した結果、監査報酬額は適切に見積もられ妥当と評価し、会社法第399条第１項の同意を行ったものであります。

⑷ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑸ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員の全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1)業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業活動を継続するためには、広く社会との信頼関係を確立する必要があり、そのためにはコンプライアンスの徹底が不可欠であると認識しております。

具体的には、コンプライアンス委員会を組成し、法令遵守について審議するとともに、同委員会において役職員の行動規範となる行動指針を作成し、コンプライアンス体制の確立に努めております。

また、内部監査室が定期的に内部監査を実施し、業務の実施状況、会計処理等の実態を把握し、これを通じて、すべての業務が法令・定款・社内規程等に照らし適正に行われているか検証しております。監査結果は社長及び監査等委員会に報告されるほか、取締役会にも報告され、必要な改善を図ることにしております。

さらに、社外の弁護士を通報先とする「コンプライアンス・ホットライン」を設け、使用人であれば誰でも不利益を被ることなくコンプライアンス上の問題を会社に通報する手段を確保しております。

なお、反社会的勢力に対しては、反社会的勢力対抗マニュアルを定め、弁護士、警察等の外部機関とも連携して毅然とした態度で臨み、一切の関係を排除しております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、株主総会、取締役会その他の重要な会議の意思決定に係る記録、決裁文書等を、法令及び文書管理規程に基づき、所定の期間保存管理しております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理については、各担当役員を中心として各部門において継続的な監視・把握に努めており、リスク事象の発生は直ちに担当取締役及び経営会議メンバーに報告される体制をとっております。また、経営会議においては、事業計画の進捗状況とともに、これに伴うリスク管理状

況の報告･検討も行い、適切な対応に努めるものとしております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行については、組織･職務分掌規程、決裁権限基準表において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。

また、社長を含む業務執行取締役で経営会議を構成し、常勤の監査等委員出席のもとこれを毎日開催して各種決裁を迅速に行うとともに、事業の遂行状況その他主要な経営課題を審議検討し、取締役会の意思決定･監督機能を補完･充実させております。

⑤当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、子会社へ取締役を派遣するとともに、定期的に開催される当社の経営会議において、子会社の事業の進捗状況、財務状況その他経営上の重要事項について報告を受ける体制としております。

ロ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社から事業運営上の重要事項及びリスクに関する報告を受け、必要に応じて協議及び指導を行うことにより、グループ全体のリスクの把握及び管理に努めております。

ハ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社において事業計画及び予算を策定し、その進捗状況について定期的に報告を受けるとともに、取締役会等を通じて必要な助言及び支援を行うことにより、子会社の業務執行の効率性の確保に努めております。

ニ．子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社へ派遣した取締役を通じて、法令、定款及び社内規程等の遵守状況を把握するとともに、必要に応じて指導及び助言を行うことにより、コンプライアンス体制の維持及び向上に努めております。

ホ．その他の当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ全体の業務の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、子会社との連携を図りながら内部統制体制の整備及び運用の充実に努めております。また、今後の事業環境及び法令等の変化を踏まえ、必要に応じて内部統制体制の見直し及び強化を行うものとしております。

⑥監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査等委員会の運営に関する事務を経営企画部が行うほかには、監査等委員会の職務を補助すべき使用人は配置しておりませんが、監査等委員会が求めた場合は、必要に応じて監査等委員会の指揮命令に従う業務補助者を置くこととし、その補助者の人事及び考課については、監査等委員会と協議するものとしております。

⑦取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

常勤の監査等委員は、取締役会のほか、経営会議、コンプライアンス委員会などの重要な会議に出席し、重要な報告を受ける体制としております。また、取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人は、各監査等委員の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行います。

連結子会社に関する重要な事項については、当該子会社の役員を兼務する当社取締役から監査等委員会へ適宜報告を行う体制としております。

監査等委員会に報告を行った取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由としていかなる不利益も課しません。

⑧その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査の監査計画の立案及び実施については、監査等委員会と調整を図り、監査等委員会監査が効率的に遂行されるよう協力しております。

監査等委員が職務を執行するうえで必要となる費用等について当社に請求を行った場合は、速やかに当該費用等を支払います。

(2)内部統制システムの運用状況の概要

当社では、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その運用状況の概要は以下のとおりです。

①コンプライアンス体制について

当社内における意識の向上と不正行為等の防止を図るため、法令改正情報等を適宜共有するとともに、社長や業務執行取締役等をメンバーとしたコンプライアンス委員会を組成し、法令等遵守について審議し、必要に応じて情報を発信しております。

②反社会的勢力排除に向けた対応

反社会的勢力との関係排除については、反社会的勢力対抗マニュアルを定めており、外部機関の情報等も活用した信用調査を、新規取引開始時に加え、継続取引先の場合は一定期間毎にも行っております。また取引にかかる契約書には、反社会的勢力との関係排除条項を盛り込むこととしております。

③リスク管理体制について

毎日開催される経営会議（社長や業務執行取締役にて構成され、常勤監査等委員出席のもと行われる）において、経営課題の把握と対応方針、各種リスクが顕在化した場合の解決策について討議を行うとともに、情報の共有化を図っております。

④内部監査、財務報告にかかる内部統制

内部監査計画に従い、内部監査室が業務監査を実施し、業務の実施状況、会計処理等の実態を把握し、これを通じて、すべての業務が法令・定款・社内規程等に照らし適正に行われているかを検証しております。また財務報告にかかる内部統制について、有効性の評価を実施しております。

⑤監査等委員会の職務の実効性確保について

監査等委員である取締役は、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席するとともに、計算書類及び業務執行にかかる重要な決裁文書等の回付や、内部監査室による監査結果について報告を受けるなど、監査等委員会が取締役（監査等委員であるものを除く。）の業務執行を常時確認できるようにしております。そのほか、代表取締役、内部監査室及び会計監査人とそれぞれ意見交換を行うなど、監査業務の有効性の確保に努めております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2025年6月1日　至 2026年5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,750	773	9,866	△286	12,103
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△200		△200
親会社株主に帰属する当期純利益			1,879		1,879
自己株式の取得				△100	△100
自己株式の処分		4		7	11
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	―	4	1,679	△92	1,590
当連結会計年度末残高	1,750	777	11,545	△379	13,694

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	―	―	71	―	12,175
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△200
親会社株主に帰属する当期純利益					1,879
自己株式の取得					△100
自己株式の処分					11
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△1	△1	―	3,352	3,351
当連結会計年度変動額合計	△1	△1	―	3,352	4,942
当連結会計年度末残高	△1	△1	71	3,352	17,117

(注)　金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　１社

・主要な連結子会社の名称　株式会社小川建設

・連結の範囲の変更　当連結会計年度において、株式会社小川建設の株式の51％を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

・非連結子会社の数　１社

・非連結子会社の名称　株式会社小川建物

・連結の範囲から除いた理由　当連結会計年度において、株式会社小川建設を連結子会社としたことに伴い、同社が保有する株式会社小川建物が当社グループの子会社（当社孫会社）となりましたが、当該子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社小川建設の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日との差異が３か月を超えることから、直近の四半期決算日である3月31日時点の計算書類を使用しております。また、決算日の翌日から連結決算日までに生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．非連結子会社株式　移動平均法による原価法

ロ．その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの　時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等　移動平均法による原価法

ハ．棚卸資産

・販売用不動産、仕掛販売用不動産　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品　最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　３年～24年

その他　　２年～15年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウエア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ．製品保証引当金　販売した不動産の瑕疵担保責任履行に備えるため、将来の補修費等見積額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る債務　当社は、確定拠出年金制度を採用しており、確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。なお、2025年７月に従来の簡便法による退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

イ．分譲開発事業

分譲開発事業においては、首都圏エリアを中心に分譲マンションの企画・建築・販売を行っており、単身層や所謂パワーカップルといった方々を主たる顧客として

おります。当社は販売に際し、顧客と不動産売買契約を締結しており、マンション各戸の引渡しを履行義務として識別しております。不動産売買契約における引渡しの条件を勘案した結果、マンション各戸に対する支配を顧客に移転して履行義務を充足するのはマンション各戸の引渡時点であると判断し、当該時点で売上高を認識しております。売上高は、顧客と締結した不動産売買契約書において約束された対価の金額で測定しております。対価は物件の引渡しと同時に受領することから、金融要素に係る調整は行っておりません。また、当社と顧客との間に重要な返品に係る契約はありません。

ロ. 賃貸開発事業

賃貸開発事業においては、首都圏エリアを中心に賃貸マンションの企画・建築・販売を行っており、国内外の富裕層や投資ファンドを主たる顧客としております。当社は販売に際し、顧客と不動産売買契約を締結しており、賃貸マンションの引渡しを履行義務として識別しております。不動産売買契約における引渡しの条件を勘案した結果、賃貸マンションに対する支配を顧客に移転して履行義務を充足するのは賃貸マンションの引渡時点であると判断し、当該時点で売上高を認識しております。売上高は、顧客と締結した不動産売買契約書において約束された対価の金額で測定しております。対価は物件の引渡しと同時に受領することから、金融要素に係る調整は行っておりません。また、当社と顧客との間に重要な返品に係る契約はありません。

ハ. バリューアップ事業

バリューアップ事業においては、首都圏エリアを中心に中古の賃貸マンションを購入し、外観や設備が経年劣化した不動産に対して効率的に改修を行ったり、賃料の見直しや居住率のアップを目的としてリーシングを行ったりすることにより収益性を向上させ、既存の建物の付加価値を高めた上で賃貸マンションの販売を行っております。国内外の富裕層を主たる顧客としております。当社は販売に際し、顧客と不動産売買契約を締結しており、賃貸マンションの引渡しを履行義務として識別しております。不動産売買契約における引渡しの条件を勘案した結果、賃貸マンションに対する支配を顧客に移転して履行義務を充足するのは賃貸マンションの引渡時点であると判断し、当該時点で売上高を認識しております。売上高は、顧客と締結した不動産売買契約書において約束された対価の金額で測定しております。対価は物件の引渡しと同時に受領することから、金融要素に係る調整は行っておりません。また、当社と顧客との間に重要な返品に係る契約はありません。

ニ. 建築請負事業

建築請負事業においては、当社子会社が関東圏を中心に、建築工事・土木工事、企画・設計・施工業務などの建築工事を請け負っております。新築分譲マンションおよび新築賃貸マンションを中心として、その他庁舎の改修、耐震工事等の改修工事、解体工事を受注しております。当社子会社は、顧客と工事請負契約を締結し、当該契約に基づき、建築工事を行う履行義務を負っております。工事請負契約については、履行義務の充足に係る進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識して

おります。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、見積工事原価総額に対する発生工事原価の割合に基づき算出しております。なお、進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事請負契約については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時点まで、原価回収基準により収益を認識しております。

⑥　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等　控除対象外消費税及び地方消費税は、発生事業年度の期間費用として処理しております。ただし、2020年10月１日以後の居住用賃貸建物の取得等に係る控除対象外消費税等については、流動資産に計上し当該販売用不動産の販売及び引渡した事業年度の期間費用としております。

⑦　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

のれんの償却については、13年間で均等償却を行っております。

２．会計上の見積りに関する注記

⑴販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

販売用不動産	7,025百万円
仕掛販売用不動産	12,271百万円
評価損計上額(売上原価)	356百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 算出方法

棚卸資産の評価に関する会計基準に基づき、販売用不動産及び仕掛販売用不動産に係る収益性の低下等により期末において算出された正味売却価額が帳簿価額よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。正味売却価額は、各プロジェクト発足後適宜策定される事業計画上の販売価格及び工事原価等に基づいて算出しております。また、事業の進捗及び販売状況に応じて正味売却価額の見直しを行っております。

ロ 主要な仮定

正味売却価額の算出に用いた主要な仮定は販売価格及び工事原価であり、算出にあたっては、過去の販売実績、将来の売買市場の動向、鋼材等の材料費及び労務費等建築コストの動向のほか、周辺の賃料相場、リーシング（テナント募集）状況等を考慮した最新の事業計画に基づき見積りを行っております。

ハ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である販売価格及び工事原価の見積りは不確実性を伴い、販売価格は不動産賃貸や不動産投資の市況の変化等により、工事原価は建設市況の変化、あるいは追加工事の発生やスケジュール遅延等により、見積りと将来の結果が異なる可能性があります。

⑵株式会社小川建設の新規連結に伴うのれんの評価

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	743百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ　算出方法

当社は、2025年10月27日に株式会社小川建設の51％の株式を4,000百万円で取得し、同社を連結子会社としました。これに伴い、取得原価が識別可能な資産及び負債に配分された純額を上回る超過額をのれんとして認識しています。なお、株式の取得価額は、対象会社の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを用いたディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定された企業価値等を基礎として決定されています。

ロ　主要な仮定

企業価値の算定に用いられた事業計画には、市場成長率等の外部環境に加えて、当社の販売戦略を考慮して策定された将来の販売数量の見通しに係る重要な仮定が含まれています。

ハ　翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該仮定は経営者の判断により影響を受けるとともに、市場環境や競合他社との競争等の影響 を受けることから不確実性が高く、仮定の見直しが必要となった場合には、将来のキャッシュ・フローの見積りが減少し、翌連結会計年度においてのれんの減損処理が必要となる可能性があります。

3．連結貸借対照表に関する注記

(1)　担保に供している資産及び担保に係る債務

①　担保に供している資産

販売用不動産	6,245百万円
仕掛販売用不動産	10,306百万円
計	16,552百万円

②　担保に係る債務

短期借入金	1,390百万円
一年内返済予定の長期借入金	5,675百万円
長期借入金	7,587百万円
計	14,653百万円

(2)　有形固定資産の減価償却累計額　164百万円

(3)　貸出コミットメント契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行２行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	5,990百万円
借入実行残高	3,800百万円
	2,190百万円

（4）　顧客との契約から生じた債権及び契約資産、並びに契約負債

受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額、並びに流動負債のうち、契約負債の金額は、「連結注記表　6.収益認識に関する注記 (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報　①　契約資産及び契約負債の残高」に記載しております。

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　35,147,915株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年8月27日定時株主総会	普通株式	200	6	2025年5月31日	2025年8月28日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年8月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	264	8	2026年5月31日	2026年8月28日

5．金融商品に関する注記

⑴ 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行っております。

なお、デリバティブに関連する取引は行っておりません。

また当社は、販売計画に照らし必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理、残高管理及び適正な与信審査等を行うとともに、取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は、株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。市場価格のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握をおこなっております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが１ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に棚卸資産の購入に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後６年であります。

また、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）を管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年５月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、買掛金、短期借入金、一年内返済予定の長期借入金、未払金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
投資有価証券	11百万円	11百万円	―
資産計	11百万円	11百万円	―
長期借入金	9,647百万円	9,643百万円	△4百万円
負債計	9,647百万円	9,643百万円	△4百万円

（注）１．市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2026年５月31日)
非上場株式	３百万円
投資事業有限責任組合への出資	246百万円
出資金	42百万円
子会社株式	10百万円

投資事業有限責任組合への出資は、改正企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項の取り扱いを適用し、時価開示の対象とはしておりません。

２．金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内	１年超 ５年以内
現金及び預金	11,551百万円	―
受取手形	５百万円	―
売掛金及び契約資産	11,171百万	1,473百万円

３．長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
短期借入金	5,445	－	－	－	－	－
１年内返済予定の長期借入金	6,834	－	－	－	－	－
長期借入金	－	5,405	2,708	1,120	194	218
合計	12,279	5,405	2,708	1,120	194	218

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベル

に時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券	11	－	－	11

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	－	9,643	－	9,643

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

長期借入金は、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、その時価をレベル２の時価に分類しております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、その時価をレベル２の時価に分類しております。

6．収益認識に関する注記

⑴ 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注）	合計
	分譲開発事業	賃貸開発事業	バリューアップ事業	建築請負事業		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	－	19,779	1,872	7,801	12	29,465
その他の収益	－	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	－	19,779	1,872	7,801	12	29,465

（注）「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産業務受託事業を含んでおります。

⑵ 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表　1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等、⑷会計方針に関する事項④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

⑶ 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	6
契約資産（期末残高）	12,643
契約負債（期末残高）	718

連結計算書類上、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「受取手形」「売掛金及び契約資産」に、契約負債は「契約負債」に計上しております。

契約資産は主に、請負工事契約等において進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求売掛金であり、契約負債は主に、当社グループが保有する販売用不動産の売却に係る不動産売買契約や新築マンション等の建築請負契約に基づいて、顧客から受け取った不動産売買契約手付金や工事請負契約に基づく請負代金等の工事完成前の受領額のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

なお、当社グループは、当連結会計年度より連結決算を作成しているため、期首残高については、記載を省略しております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が１年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

7. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たりの純資産額　413円75銭
(2) １株当たりの当期純利益　56円58銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

企業結合等関係(取得による企業結合)

⑴ 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　株式会社小川建設
事業の内容　建築請負事業

②株式取得の目的

当社は総合不動産デベロッパー事業を行っており、従前より小川建設に建設業務を発注するなど、取引を継続的に行っております。足元では、ゼネコン需要もひっ迫していることから、今般、小川建設を当社傘下とすることで、建設会社としての機能を拡充することが小川建設及び当社の成長に資すると判断致しました。

③企業結合日

2025年10月27日（みなし取得日　2025年12月31日）

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

⑥取得した議決権比率

51.0%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるもの

⑵ 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2026年1月1日から2026年3月31日まで

⑶ 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	4,000百万円
取得原価		4,000百万円

⑷ 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等　　88百万円

⑸ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

758百万円

②発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力により発生したものです。

③償却方法及び償却期間

13年間による均等償却

⑹ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	19,143百万円
固定資産	236百万円
資産合計	19,380百万円
流動負債	11,832百万円
固定負債	1,191百万円
負債合計	13,024百万円

⑺ 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	20,622百万円
営業利益	1,567百万円

(算定額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の売上高及び損益情報は、取得対象企業の当連結会計年度の日からの業績を基礎として算定した概算であります。また、企業結合時に認識されたのれん等が当連結会計年度開始の日に発生したものとし、償却額の調整を行い算出しております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

株主資本等変動計算書

(自 2025年6月1日　至 2026年5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,750	772	1	773	22	9,843	9,866
当期変動額							
剰余金の配当						△200	△200
当期純利益						1,732	1,732
自己株式の取得							
自己株式の処分			4	4			
当期変動額合計	－	－	4	4	－	1,532	1,532
当期末残高	1,750	772	5	777	22	11,376	11,398

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△286	12,103	71	12,175
当期変動額				
剰余金の配当		△200		△200
当期純利益		1,732		1,732
自己株式の取得	△100	△100		△100
自己株式の処分	7	11		11
当期変動額合計	△92	1,443	－	1,443
当期末残高	△379	13,547	71	13,618

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴ 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・市場価格のない株式等	移動平均法による原価法
・関係会社株式	移動平均法による原価法

② 棚卸資産

・販売用不動産、仕掛販売用不動産	個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
・貯蔵品	最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

⑵ 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

・建物（建物附属設備を除く）	定額法
・建物以外	定率法によっております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　10～15年 工具、器具及び備品　４～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウエア	社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑶ 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 製品保証引当金	販売した不動産の瑕疵担保責任履行に備えるため、将来の補修費等見積額を計上しております。

③　退職給付引当金

当社は、確定拠出年金制度を採用しており、確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。なお、2025年７月に従来の簡便法による退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。

⑷ 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

① 分譲開発事業

分譲開発事業においては、首都圏エリアを中心に分譲マンションの企画・建築・販売を行っており、単身層や所謂パワーカップルといった方々を主たる顧客としております。当社は販売に際し、顧客と不動産売買契約を締結しており、マンション各戸の引渡しを履行義務として識別しております。不動産売買契約における引渡しの条件を勘案した結果、マンション各戸に対する支配を顧客に移転して履行義務を充足するのはマンション各戸の引渡時点であると判断し、当該時点で売上高を認識しております。売上高は、顧客と締結した不動産売買契約書において約束された対価の金額で測定しております。対価は物件の引渡しと同時に受領することから、金融要素に係る調整は行っておりません。また、当社と顧客との間に重要な返品に係る契約はありません。

② 賃貸開発事業

賃貸開発事業においては、首都圏エリアを中心に賃貸マンションの企画・建築・販売を行っており、国内外の富裕層や投資ファンドを主たる顧客としております。当社は販売に際し、顧客と不動産売買契約を締結しており、賃貸マンションの引渡しを履行義務として識別しております。不動産売買契約における引渡しの条件を勘案した結果、賃貸マンションに対する支配を顧客に移転して履行義務を充足するのは賃貸マンションの引渡時点であると判断し、当該時点で売上高を認識しております。売上高は、顧客と締結した不動産売買契約書において約束された対価の金額で測定しております。対価は物件の引渡しと同時に受領することから、金融要素に係る調整は行っておりません。また、当社と顧客との間に重要な返品に係る契約はありません。

③ バリューアップ事業

バリューアップ事業においては、首都圏エリアを中心に中古の賃貸マンションを購入し、外観や設備が経年劣化した不動産に対して効率的に改修を行ったり、賃料の見直しや居住率のアップを目的としてリーシングを行ったりすることにより収益性を向上させ、既存の建物の付加価値を高めた上で賃貸マンションの販売を行っております。国内外の富裕層を主たる顧客としております。当社は販売に際し、顧客と不動産売買契約を締結しており、賃貸マンションの引渡しを履行義務として識別しております。不動産売買契約における引渡しの条件を勘案した結果、賃貸マンションに対する支配を顧客に移転して履行義務を充足するのは賃貸マンションの引渡時点であると判断し、当該時点で売上高を認識して

おります。売上高は、顧客と締結した不動産売買契約書において約束された対価の金額で測定しております。対価は物件の引渡しと同時に受領することから、金融要素に係る調整は行っておりません。また、当社と顧客との間に重要な返品に係る契約はありません。

⑸ その他計算書類作成のための重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等

控除対象外消費税及び地方消費税は、発生事業年度の期間費用として処理しております。ただし、2020年10月１日以後の居住用賃貸建物の取得等に係る控除対象外消費税等については、流動資産に計上し当該販売用不動産の販売及び引渡した事業年度の期間費用としております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書関係)

前事業年度において、区分掲載しておりました「営業外収益」の「受取利息」(前事業年度２百万円)、「受取配当金」（前事業年度22百万円）は、当事業年度より「受取利息及び受取配当金」として表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

⑴ 販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価

①当事業年度の計算書類に記載した金額

販売用不動産	7,025百万円
仕掛販売用不動産	11,104百万円
評価損計上額(売上原価)	356百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 算出方法

棚卸資産の評価に関する会計基準に基づき、販売用不動産及び仕掛販売用不動産に係る収益性の低下等により期末において算出された正味売却価額が帳簿価額よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。正味売却価額は、各プロジェクト発足後適宜策定される事業計画上の販売価格及び工事原価等に基づいて算出しております。また、事業の進捗及び販売状況に応じて正味売却価額の見直しを行っております。

ロ 主要な仮定

正味売却価額の算出に用いた主要な仮定は販売価格及び工事原価であり、算出にあたっては、過去の販売実績、将来の売買市場の動向、鋼材等の材料費及び労務費等建築コストの動向のほか、周辺の賃料相場、リーシング（テナント募集）状況等を考慮した最新の事業計画に基づき見積りを行っております。

ハ 翌事業年度の計算書類に与える影響

主要な仮定である販売価格及び工事原価の見積りは不確実性を伴い、販売価格は不動産賃貸や不動産投資の市況の変化等により、工事原価は建設市況の変化、あるいは追加工事の発生やスケジュール遅延等により、見積りと将来の結果が異なる可能性があります。

⑵ 株式会社小川建設に係る関係会社株式の評価

①当事業年度の計算書類に記載した金額

関係会社株式	4,088百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ　算出方法

当社は2025年10月27日に、株式会社小川建設の51％の株式を取得し、同社及び同社の事業子会社１社を子会社としております。

当該株式の取得価額は、外部の専門家を利用し、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを基礎とした株式価値として算定されており、超過収益力が反映された価額となっております。

当事業年度末における当該関係会社株式の評価については、取得原価と、超過収益力を加味して算定した株式の実質価額とを比較検討することにより実施しております。

ロ　主要な仮定

株式の実質価額の算定（株式価値の算定）の基礎となる事業子会社の事業計画には、売上高成長率や将来の販売の見通しといった重要な仮定が含まれております。

当該仮定は、市場成長率等の外部環境や同社の販売戦略を考慮して策定されておりますが、経営者の判断に大きく影響を受ける性質のものです。

ハ　翌事業年度の計算書類に与える影響

事業計画の前提となった売上高成長率等の主要な仮定は、市場環境や競合他社との競争等の影響を受けるため不確実性が高く、予測が困難な要素を含んでおります。

したがって、将来の事業環境の変化等により前提とした仮定に見直しが必要となった場合、翌事業年度の単体計算書類において、関係会社株式評価損等の損失を計上する可能性があります。

4.　貸借対照表に関する注記

(1)担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

販売用不動産	6,245百万円
仕掛販売用不動産	10,306百万円
計	16,552百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	1,390百万円
１年内返済予定の長期借入金	5,675百万円
長期借入金	7,587百万円
計	14,653百万円

(2)有形固定資産の減価償却累計額　56百万円

(注)上記減価償却累計額には、減損損失累計額0百万円が含まれております。

(3)関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債権	676百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	654百万円
売上原価	654百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	2,052,700株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(単位：百万円)
未払金	32
未払費用	28
未払事業税	17
棚卸資産評価損	161
製品保証引当金	13
退職給付引当金	13
新株予約権	22
特定譲渡制限付株式報酬累計額	20
繰延消費税等超過額	158
その他	7
繰延税金資産合計	476

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立し、2026年４月１日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年６月１日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

（1）親会社及び法人主要株主等

種　類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（百万円）	科　目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	株式会社シノケングループ	被所有　直接 37.39%	子会社株式の取得	㈱小川建設普通株式969株取得費	4,000	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）株式の取得価額については、企業価値を勘案し、双方協議の上、合理的に決定しております。

（2）子会社

種　類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（百万円）	科　目	期末残高（百万円）
子会社	株式会社小川建設	所有　直接 51%	役員の兼任	請負工事	654	前渡金	676
				受取配当金	331		

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1.取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様であります。

2.株式会社小川建設については、2025年12月31日に同社の株式の51％を取得したため、関係会社の子会社から子会社に変更となりました。なお、取引金額については関連会社の子会社であった期間も含めて記載しております。

（3）役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

⑴ 1株当たり純資産額　409円34銭

⑵ 1株当たり当期純利益　52円17銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12.　その他の注記

(企業結合関係等)

連結注記表の（企業結合関係等）に記載しているため、注記を省略しております。